

議長（川野盛幸君） 他にご質疑願います。

笠原史嗣君。

- 10番（笠原史嗣君） それでは、まず47ページ、先ほどお二方より質問があったと思いますが、重複はしないと思いますのでまたひとつよろしくお願ひしたいと思います。

債務負担行為補正の部分で、火葬及び霊柩車運行業務委託の件についてなのですが、きょう新聞発表になったわけでありまして、先ほどご答弁の中にもありましたように市内業者をまず入札の対象とするというお話がありましたが、予定ですというお話でちょっと聞こえたので、その辺は市内のいろいろな業者さんがいると思いますが、市内で活動している業者さんに対して入札の資格があるかどうかということがまず1点と、その入札資格のある業者さんがもちろん入札執行されるわけなのでしょうけれども、それにつきましては現在営業を行っている業者さんを選定して行うのかということをもた明確な形でお答えいただきたいと思います。1月ということですから来月ですので時間的にもありませんので、その辺のところはちょっとわかりませんでしたので、その辺をちょっとよくお聞かせ願ひたいと思っております。

次に、57ページ、プール建設費、これの委託料の中の設計部分なのですが、設計委託料、これにつきましては当年度予算の中で2,000万円の設計委託料ということで前々回の議会でしたか、かなり紛糾したような形の中で調査ではないのかというお話があったと思うのですが、その設計委託料、かなり多額な2,000万円という中で説明会等もありましたけれども、今回3,770万5,000円という数字が上がっております。これについての根拠的なものをちょっとお聞かせ願ひたいと思います。

次に、72ページです。林業振興費の部分の負担金補助及び交付金ということで、ぐんまの木・安定供給システム構築事業補助金600万円、林業構造改善事業補助金1,425万円と計上されております。これについての行き先というか、どういう形の補助なのかというのをちょっとお知らせ願ひたいと思っております。

続きまして、73ページ、観光対策費の中の観光対策事業、これは観光協会の補助金だと思うのですが、どのような形の中でこの補助金が発生されたのかをお知らせ願ひたいと思います。

次が77ページです。77ページの土木費の中の街路総務経費の中にあります17節公有財産購入費ということで4,860万円ほどありますが、これの用地買収はどのような形のものなのかをお願ひします。

それともう一点最後になりますが、83ページです。教育費の中の文化財保護費の中で、文化財保護総務経費ということで工事請負費が1,950万円ほど計上されております。事務所移設、新築、解体、給排水設備とありますが、この内容についてお聞かせください。

以上です。

議長（川野盛幸君） 市民生活部長。

（市民生活部長 塚越正夫君登壇）

市民生活部長（塚越正夫君） ご質問にお答えいたします。

今の営業を行っている市内の業者が入札の資格があるかという問題とあとは市内業者が入札をするのか、そういう問題でございますが、今、考えておるのは、まず霊柩業務の委託業者の資格、霊柩業務の委託を受けるのに、まず一つとしますと霊柩運送の許可業者であるということです。霊柩車につきましてはマイクロバスとバン型といひまして小さい車があるのですけれども、今、藤岡市で使っておるのはマイクロバスでございますので、バン型はだめだということでございます。

それと平成13年4月1日までにバス型霊柩車を準備するとういことでございますが、入札が終わりますと当然4月1日までにはマイクロバスを霊柩車に改造しなくてはならないわけございまして、これが約二、三ヵ月かかる予定でございますので、こういう準備ができるものと思います。そして、ここで使用する霊柩車は偕同苑の霊柩輸送業務専用車として使うということでございますので、業者が自分の所でやっているものに使えないということ。専門に偕同苑の霊柩車として今までと同じように使うということでございます。そして、霊柩車は偕同苑の車庫に保管をするということでございます。それと車体への名入れは、市の要望に沿ってマイクロバスに名前を入れていくということがまず受託業者の資格でございます。

それともう一点でございますが、業務委託の入札基準というのを今、考えておりまして、これにつきましては火葬業務及び霊柩業務を一体としてできる法人であるということでございます。それと受託業者は危険物資格乙種の4類でございますが、これを持っているかという問題でございます。それと霊柩輸送免許を有する業者、そして最後になりますが、入札をする場合は市内の法人のみとするということが入札基準としてあるわけございまして、これから該当するのが市内に何社あるかわからないわけでございますが、こういう基準のもとに入札をしていきたいという考え方を持っております。

以上でございます。

議長（川野盛幸君） 教育部長。

（教育部長 斎藤稔一君登壇）

教育部長（斎藤稔一君） ご質問をいただきました市民プール建設予定地内における文化財施設の移転等の関係の費用の内訳を申し上げます。

対象となる物件につきましては昭和57年度に建設し、既に18年経過しておりますが、3間5間2階建て1棟でございます。それから、昭和58年度に建設し、これもやはり1

7年経過をしておりますが、4間5間平家建て1棟、この2棟につきましては老朽化をしておりますために解体をいたします。この費用として91万7,000円を計上させていただきます。

それから、やはり同所に平成8年度に建設をしました3間5間2階建て1棟、それからやはり5間10間平家建て1棟、この二つの施設がございます。この関係についてはまだまだ新しい施設でございますので解体し、移転し、建設して引き続き利用していく。そういう中での額につきましては1,612万2,000円になります。

以上でございます。

議長（川野盛幸君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 笠原議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

プールの設計委託料3,770万5,000円でございます。これは当初で基本設計料2,000万円、今回実施で3,770万5,000円、これの積算の根拠についてでございます。これは群馬県の設計等業務委託料算定基準を準用させていただきまして積算したものでございます。これを算定式がありまして、それから算出された全体額の3割を基本設計、7割を実施設計ということで、そういう積算でございます。

それから、77ページの用地買収費4,860万円でございますけれども、これは小林立石線の下栗須地内、興伸製作所の堀さんから買収した土地代の一括返済金でございます。当初元金1,620万円と利子が158万9,019円、足しまして1,778万9,019円を予算化しております。全体では8,197万9,280円、これを5年間で返済を予定していたわけでございますけれども、残り3年分を一括で返済するものであります。元金1,620万円掛ける3年分4,860万円を計上させていただきました。

以上でございます。

議長（川野盛幸君） 経済部長。

（経済部長 中野秀雄君登壇）

経済部長（中野秀雄君） 笠原議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、ぐんまの木・安定供給システム構築事業補助金ということで600万円ほど計上させていただきましたが、これにつきましては鮎川左岸にあります坂野から矢掛にかけた隣地でありまして、この中にエリアといたしましては50ヘクタールくらいのエリアなのでございますが、まず作業道を開設する計画で、400メートルの作業道でWが3メートルの作業道を本年度につきましては開設したい。それから、葉脈路といたしまして、そこから枝分かれているものでございますが、これにつきましてはWが2メートルのものをまた400メートル開設していきたいというふうに考えております。

次に、林業構造改善事業の補助金ということでございますが、これにつきましては現在、多野東部森林組合がこういう作業道等の開設とか隣地の開発に携わっていただいておりますが、この作業員の方々が雨が降ったときは山に入れませんので、今、ふるさと農道の三本木地区に機械保管棟というのができておまして、そこに併設する形で雨が降ったときなどはそこで機械類の保守点検、修理を1階でし、それで2階に現在そういう方々の休憩施設がございませんので2階部分を休憩施設にしていく。延べ面積では132平方メートルの木造2階建ての建物をつくってきたいということでございます。

それから、最後に観光協会の補助金でございますが、これにつきましては今、ららん等にこれを置くという計画であります。観光マップを作成して、市が2分の1のお金を出して、あとは観光マップに載せる業者の方というのですか、側道とか、そういう方々を募集いたしまして、そういう方々に出資していただくお金を50%想定いたしまして、事業をしているところでございます。

それで、現在、集まっている店舗等につきましては、現在30ほどの法人・個人の方々にこのところに協賛していただいているということでございます。

以上でございます。

議長（川野盛幸君） 笠原史嗣君。

10番（笠原史嗣君） ありがとうございます。偕同苑の運営の入札資格、その辺はわかったのですが、今のお話を聞いていますとある程度絞られてくるのかと思われま。これにつきましてはあくまでも今、いる既存の業者さんたちを指名して、いいサービスを提供していただくということで入札が執行されるということで、もう一度確認をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、先ほどの中でありましたプールの方、ちょっと私の解釈が間違っていたら申しわけないのですが、あくまでも前の設計委託料の2,000万円というのが基本設計ということで、そのうち100%にすると7割が今度実質の本設計ということで今ご答弁をもらったのですが、それで間違いないのかと思うのですが、この数字的根拠というのはある程度この間も説明会がありました中での大体の概略予算の中で来ているとは思ひますが、いかんせんまだ今回の途中段階でもあると思ひます。いろいろ皆さんでご審議を重ねながらやっていくということは協議を重ねながらやっていくということだったので、前回の2,000万円という中で調査という形ではなく、そのまま基本設計で上がってしまった中で、アンケートもとりながら議員の方の意見も聞きながらやっていくということだったので、まだまだいろいろ検討する余地はあると思ひますので、いきなりここで何も本設計という形で上げなくてもいいのではないかと私は思っております。その辺につきまして執行部のお考えをもう一度お聞かせ願ひしたいと思っております。

以上、2点よろしく申し上げます。

議長（川野盛幸君） 都市建設部長。

都市建設部長（須川良一君） 設計委託料の関係でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり基本設計はこの額とちょうどぴたりということではございません。計算するとちょっと違ってくる数字になってきますけれども、請負額としては違ってきます。いずれにしましても全体額を基本設計3、実施設計7ということで積算をしております。と同時に、予算をいただくわけでございます。

それと想定概略の全体の工事費につきましては、この前申し上げましたとおり、全体の工事設計費ということで18億円を見込んだ概算で、これを基礎にして積算をした額でございます。

それと今、急いで実施設計を上げなくてもいいのではないかとございましてけれども、ほぼ基本設計もそれほど先に行かないうちにある程度煮詰まってくるという考え方から、今年度中には実施設計も発注したいということで今回お願いをするわけでございます。よろしく申し上げます。

議長（川野盛幸君） 市民生活部長。

市民生活部長（塚越正夫君） 自席からお答えいたします。

先ほど業者の選定の資格と入札基準をご説明したわけですが、まだこの基準に合う業者が市内に何社あるかわからないわけですが、いずれにしましても市内の法人ということで対応していきたいというふうに思っています。よろしく願いいたします。

議長（川野盛幸君） 他にご質疑願います。

塩原吉三君。

19番（塩原吉三君） 1点だけお尋ねいたします。

76ページ、この運動公園用地調査業務委託ということで、私の想像するところでは三本木の総合運動公園を指しているというふうに思っているのですが、この内容についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長（川野盛幸君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 塩原議員の質問にお答えをさせていただきます。

運動公園用地調査業務委託料239万4,000円でございますけれども、これは藤岡総合運動公園の関係で、これは平成3年から供用開始しておりまして、今回北側隣接地に約1.5ヘクタールを拡大して、サブグラウンド及び駐車場を整備することで、公園区域を拡張する都市計画変更をするための調査費でございます。今後、農政調整等をいたしま

して都市計画の変更をしていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

議長（川野盛幸君） 塩原吉三君。

- 1 9 番（塩原吉三君） 大変明確な答弁ありがとうございました。地元の方々は、この総合運動公園の野球あるいはサッカー等で大勢来たときに駐車場が大変不足しております。最近のふるさと農道の交通量は朝、また夕方等においても、日中もそうでありますけれども、日中は大型車も大変出入りしております。こういった中で、やはり駐車場がないということが地元の皆さんには大変交通事故などが懸念されているわけでございます。一日も早くこの調査業務委託料がついて完成できますことを我々も望んでいるわけでございますけれども、この調査がこのまま順調に行った場合には、大体進捗状況としてはどのくらいを想定しているのかお尋ねして終わりたいと思います。

議長（川野盛幸君） 都市建設部長。

都市建設部長（須川良一君） この調査をして事業が進捗するのはどのくらいの予定かということでございますけれども、都市計画決定がある程度の目安、設計等ができれば費用等も出てきます。そういった中で、また農政調整もなかなか日数等を相当要するというふうに考えております。今のところなるべく早くしたいということは考えております。そういうことでご理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（川野盛幸君） 他にご質疑願います。

三好徹明君。

- 1 番（三好徹明君） 何点が質問いたします。

1 点目、57ページ、重複を避けて質問します。19目プール建設事業についてであります。このプールの建設は先ほど来から議員各位が質問しておりますけれども、今、基本設計の段階であります。議会に再三説明していただいているわけですが、今の段階はどの段階にあるのかお伺いします。

それで、今の段階から想定して、この場所でのプールのオープンは何年の何月ごろを予定しているのか。今の進捗状態から見て何年何月ごろを想定しているのか。あるいは、オープンするものがもう既に当初から決まっていて、それから逆算して今、作業しているのか、この2点について質問します。

それから、62ページ、老人福祉、これも先ほどちょっと関連があったのですが、グループホームの施設整備のことではなくて、今、高齢化社会に向かひまして介護保険が実施されております。グループホームというのは数人によるお年寄りの方がいろいろな形態でお友達や息の合った人たちが自立する。このようなグループホームが各地で立ち上がっております。藤岡市でも先ほど山紫会の方に助成金を出したということでもありますけれども、これが内容だということでもありますけれども、今後そのようなグループホームの藤岡市で

の支援をどのような形ですか、そういう考えがあるのであればお聞かせ願いたいと思います。

それから、83ページ、文化財保護費の中の金山城散策道表示板設置工事の減額補正についてであります、これについて中身を説明していただきたいと思います。

それから、86ページの外来センターの発掘調査のことではありますが、先ほど新井議員が予算について尋ねておりましたが、私自身はこの予備費を使って早めていかなければならない理由とそれからここにも病院管理者の塚本市長がいらっしゃいます。先ほどの病院議会におきまして建設完成予定日があらかじめ工程表で決まっておりました。しかし、さまざまな理由によって今、数ヶ月遅れるやに建設担当者から議会に説明がありました。今の段階でいつごろこの外来棟が完成してオープンになるのか、予定で結構ですので、その点をもう一度お伺いしたいと思います。

以上、第1回目の質問とします。

議長（川野盛幸君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 三好議員のプール建設についての質問にお答えをさせていただきます。

基本設計を今現在発注して仕事が進んでいるわけでございます。どの段階かということでございますけれども、議員さんにいろいろお示しした配置図で意見をいただいたもの、それを意見等をつけてまた業者との打ち合わせをさせていただきました。現在、配置図とか燃料の検討、そういうものは済んだ状況です。現在、また具体的な構造計算、積算等、あるいは図面の設計等をしている段階でございます。

それとこの場所でのプールのオープンはいつかということでございますけれども、平成14年7月にオープンしたいというふうに考えております。工期的に丸1年かかる予定でございます。そういうことで、平成13年度のプールはいろいろ学校とも相談した結果、休ませていただきまして工事に取りかかって平成14年7月にはオープンしたい。2回休むということは子供たちにとってもまた市民の皆さんにとっても非常に大変なことだということで、平成14年7月にはオープンして、その夏は使いたいということで話を進めております。そういうことで、今回実施設計をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

議長（川野盛幸君） 健康福祉部長。

（健康福祉部長 中易昌司君登壇）

健康福祉部長（中易昌司君） グループホームの施設整備に対します今後の対応につきましては、今回と同様の取り扱いを予定していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（川野盛幸君） 教育部長。

（教育部長 斎藤稔一君登壇）

教育部長（斎藤稔一君） ご質問をいただきました金山城散策道表示板の関係でございます。この関係につきましては群馬県の補助事業の中で事業実施をするということで計画をさせていただきましたが、今年度県の予算、金額120万円のうちの2分の1の60万円でございますが、これが見つかなかった、そういうことで見送ることになりました。

それから、先ほどの外来センターの関係でございますが、新井雅博議員からご質問いただきお答えをしたとおりでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（川野盛幸君） 三好徹明君。

- 1 番（三好徹明君） 市営プールにつきましては、私は当初から建設予定地に不適切であるということを再三にわたって議会で述べてきました。どうしてもここであるというならば3歩も4歩も譲って、このプールは健康福祉型のプールに特化をして、18億円かかる工事を半分ぐらいでやるべきだ、そのような考えを持っていたのですが、建設場所そのものに対しての再検討の立場から、そのことは申し上げておりませんでした。あの狭い場所で住居専用地域で建設する場合には何かに特化して、焦点を合わせてやった方が市民の利益につながってくるのではないかという考え方は変わりません。今からでも基本計画の段階ですから十分にそのようなことが実行できるのではないかと思うのですが、あくまでもレジャー型要素と健康福祉型のプール、このものの変更を変えないのか、その点を2回目の質問としてお聞きしたいと思っております。

議長（川野盛幸君） 都市建設部長。

都市建設部長（須川良一君） プールの性格、現在、計画しているのがレジャー型とあわせて健康増進型ということでございます。この前も議員さん方に説明をさせていただきました。いろいろとご意見をいただきました。あの中で検討させていただく、その計画のとおりで進めたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

議長（川野盛幸君） 三好徹明君。

- 1 番（三好徹明君） 私は私の経験からあのプールがいろいろなものを詰め込むことによってらん藤岡のような総花的な施設になってしまうのではないかと懸念しておるわけですが、そのようなことにならないように心配のあまりいろいろな観点から皆様に質問しているわけでありまして、ひとつご了解していただきたいと思っております。これで質問を終わります。

議長（川野盛幸君） 他にご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。

いと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第76号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。よって、議案第76号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

三好徹明君。

(1番 三好徹明君登壇)

1 番(三好徹明君) 市民クラブは、平成12年度一般会計補正予算(第2号)に反対の討論を行います。

歳出。総務費、プール建設補正は、市民プール基本計画がいまだに固まらない中、急いで補正予算を組んで本設計にかかる確固たる理由がありません。十分に市民のあるいは議会の考えを反映させるために2回の議員説明会ではなく、さらに議会に対しても説明をしていただきたい。その理由から補正の必要はない、このように考えます。

それから、教育費、外来センター発掘調査の件でございますが、これにつきましても事を急ぐ余地十分な精査が行われず、あるいはさまざまな意見に対して十分な説明がされない経過があります。外来センターの建設に対しては、市民クラブは市民利益の立場に立って藤岡市の公立病院と病院環境を考えて一時凍結、再検討の立場でありますから、これにも反対をいたします。皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

議 長(川野盛幸君) 他に討論はありませんか。

木村喜徳君。

(13番 木村喜徳君登壇)

1 3 番(木村喜徳君) 議案第76号につきまして賛成討論をいたします。

本議案は、市民生活の安全かつ利便性を図るに必要不可欠な積極的予算措置と思われる。そうした総合的な見地から本議案に賛意をあらわすとともに、議員諸氏の賛同をお願い申し上げます。賛成討論とさせていただきます。

議 長(川野盛幸君) 他に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(川野盛幸君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第76号平成12年度藤岡市一般会計補正予算(第2号)本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(川野盛幸君) 起立多数であります。よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

第17 議案第77号 平成12年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)

議長(川野盛幸君) 日程第17、議案第77号平成12年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長の登壇を願います。

(市民生活部長 塚越正夫君登壇)

市民生活部長(塚越正夫君) 議案第77号平成12年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は第1条に示したとおり、歳入歳出それぞれ1億4,828万8,000円を追加し、総額40億4,267万8,000円とするものであります。当初予算と比較しますと、今回の補正を含め4%の伸びとなっております。

次に、事項別明細について歳出からご説明申し上げます。第1款総務費では、第1項総務管理費で62万5,000円、第2項徴税費で994万9,000円をそれぞれ追加。第2款保険給付費では、第2項高額医療費で4,463万6,000円を追加。第3款老人保健拠出金では、第1項老人保健拠出金で8,307万2,000円を追加。第4款介護納付金では、第1項介護納付金で63万6,000円を減額。第7款基金積立金では、第1項基金積立金で11万円を追加。第9款諸支出金では、第1項償還金及び還付加算金で1,053万2,000円を追加するものであります。

続きまして、今回の補正財源となります歳入についてご説明申し上げます。第2款国庫支出金では、第1項国庫負担金で3,138万円、第2項国庫補助金で10万7,000円をそれぞれ追加。第3款療養給付費交付金では、第1項療養給付費交付金で2,344万円を追加。第6款財産収入では、第1項財産運用収入で11万円を追加。第7款繰入金では、第1項他会計繰入金で604万3,000円を追加。第8款繰越金では、第1項繰越金で7,747万4,000円を追加。第10款連合会支出金では、第1項連合会補助金で973万4,000円を追加するものであります。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（川野盛幸君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしましたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第77号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第77号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第77号平成12年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（川野盛幸君） 起立全員であります。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

第18 議案第78号 平成12年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算
（第1号）

議長（川野盛幸君） 日程第18、議案第78号平成12年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。健康福祉部長の登壇を願います。

（健康福祉部長 中易昌司君登壇）

健康福祉部長（中易昌司君） 議案第78号平成12年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正は第1条で示しましたとおり、歳入歳出それぞれ414万2,000円を追加し、19億7,206万6,000円とするものであります。当初予算と比較しますと、今回の補正を含め0.2%の伸びとなっております。

次に、事項別明細について歳出から申し上げます。最初に、第1款総務費では、第1項総務管理費、第1目一般管理費の需用費等で16万円の追加、第3項介護認定審査会費、第2目認定調査費等の訪問調査員の報酬等で390万2,000円の追加。第4款基金積立金、第1項基金積立金、第1目介護保険円滑導入基金積立金で、積立金として8万円を追加するものであります。

続きまして、今回の補正財源となります歳入の主なものを申し上げます。第3款国庫支出金、第2項国庫補助金では、事務費交付金として195万1,000円を追加。第6款財産収入、第1項財産運用収入で介護保険円滑導入基金の利子を8万円追加。第7款繰入金、第1項一般会計繰入金で介護認定調査繰入金等で211万1,000円を追加するものであります。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議長（川野盛幸君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第78号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第78号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第78号平成12年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（川野盛幸君） 起立全員であります。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

第19 議案第79号 平成12年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算

(第1号)

議長(川野盛幸君) 日程第19、議案第79号平成12年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。教育部長の登壇を願います。

(教育部長 斎藤稔一君登壇)

教育部長(斎藤稔一君) 議案第79号平成12年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算(第1号)についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、第1条で定めてありますように歳入歳出それぞれ673万9,000円を減額し、総額5億5,644万7,000円とするものであります。当初予算に比較いたしますと1.2%の減となっております。

次に、事項別明細について歳出からご説明申し上げます。第1款の総務費では、第1項総務管理費、第1目学校給食総務費の人件費で673万9,000円の減額をするものであります。

続きまして、今回の補正財源となります歳入のご説明を申し上げます。第2款の繰入金では、一般会計繰入金で673万9,000円を減額するものであります。

以上簡単ではありますが、提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださるようお願いを申し上げます。

議長(川野盛幸君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第79号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。よって、議案第79号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（川野盛幸君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第79号平成12年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算（第1号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（川野盛幸君） 起立全員であります。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

第20 議案第80号 平成12年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議長（川野盛幸君） 日程第20、議案第80号平成12年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。都市建設部長の登壇を願います。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 議案第80号平成12年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は第1条で示したとおり、歳入歳出それぞれ8,939万1,000円を追加し、総額を11億971万2,000円とするものであります。当初予算に比較しますと15.6%の伸びとなっております。次に、第2条地方債の補正であります。公共下水道事業ほか1件の事業費の変更に伴うものでございます。

次に、事項別明細について歳出からご説明申し上げます。第1款の公共下水道費では、第1目の公共下水道維持管理費の工事請負費等で689万7,000円の追加。第2目の公共下水道建設費の工事請負費等で8,217万8,000円を追加。第2款公債費では、第2目の利子償還金で31万6,000円の追加をするものでございます。

続きまして、今回の補正財源となります歳入の説明を申し上げます。第3款の国庫支出金では4,300万円を追加。第5款繰入金では2,300万9,000円を減額。第8款の市債では、公共下水道事業債等で6,940万円を追加するものであります。

以上、提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（川野盛幸君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第80号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。よって、議案第80号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第80号平成12年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第2号) 本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(川野盛幸君) 起立全員であります。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

第21 議案第81号 平成12年度藤岡市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第82号 平成12年度藤岡市水道事業会計補正予算(第1号)

議長(川野盛幸君) 日程第21、議案第81号平成12年度藤岡市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) 議案第82号平成12年度藤岡市水道事業会計補正予算(第1号) 以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。水道部長の登壇を願います。

(水道部長 中島征一郎君登壇)

水道部長(中島征一郎君) 議案第81号平成12年度藤岡市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は第1条に示してありますとおり、歳入歳出それぞれ190万円を追加し、総額1,038万5,000円とするものであります。当初予算と比較しますと22.4%の伸びとなっております。

次に、事項別明細について歳出からご説明申し上げます。第1款総務費では、第1項総務管理費で190万円の追加。これは芝平簡易水道の経営認可申請委託料であります。続きまして、歳入についてご説明申し上げます。第2款使用料及び手数料では、第1項使用

料で1万3,000円、第3款繰入金では、第1項他会計繰入金で21万円。第4款繰越金では、第1項繰越金で167万7,000円をそれぞれ追加するものであります。

以上簡単であります。提案説明といたします。慎重ご審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

続きまして、議案第82号平成12年度藤岡市水道事業会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。第2条の収益的収入及び支出について説明いたします。営業費用の260万円の増額は、4月の人事異動に伴う職員給与費であります。

次に、第3条の資本的収入及び支出についてご説明します。収入は国庫補助金1,050万円で石綿セメント管更新事業であります。次に、支出は建設改良費で9,229万6,000円の増額であります。これは国庫補助事業の石綿セメント管更新事業7,000万円、石綿セメント管更新事業の設計委託料1,979万6,000円と軽自動車2台分の購入費250万円であります。なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額6億48万2,000円は過年度損益勘定留保資金4億4,724万1,000円、繰越利益剰余金5,000万円、減債積立金1億324万1,000円で補填する予定であります。

以上簡単であります。提案説明といたします。慎重ご審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議長(川野盛幸君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第81号平成12年度藤岡市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第81号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。よって、議案第81号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第81号平成12年度藤岡市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) 本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(川野盛幸君) 起立全員であります。よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

議案第82号平成12年度藤岡市水道事業会計補正予算(第1号) これより質疑に入ります。ご質疑願います。

吉田達哉君。

23番(吉田達哉君) 135ページの支出の関係で、資本的支出なのですが、この中の目の部分で一般拡張費、それから設備改良費、負担工事費、この費用の内訳と現在までの執行率について参考までにお伺いしたいと思います。

それから、次にその中にあります設備改良費の補正額8,979万6,000円の内訳は、7,000万円の工事費とそれから1,979万6,000円の設計委託ということなのですが、この7,000万円の工事費で何キロの水道管の布設替えの工事ができるのかお聞かせをいただきたいと思います。

それから、この水道管の石綿管の布設事業については、私前々からいろいろ心配をしておったわけですが、9月議会の決算委員会において水道部長は12月の議会の前に石綿管の布設替え事業について、今後の計画概要を議会に説明すると公言をしたわけなのですが、なぜその説明をしないのか。今後10年で約100キロ、1年で約10キロという大きな事業にもかかわらず資料の提出すらしてもらえない。また、その説明会をしようと言っていたのにしないと決めたのはどんな理由で決めて、いつ決めたのか、納得のいく答弁をまずいただきたいと思います。

議長(川野盛幸君) 水道部長。

(水道部長 中島征一郎君登壇)

水道部長(中島征一郎君) 吉田議員の質問にお答えいたします。

135ページ、支出のところの資本的支出の中で、一般拡張費と設備改良費と負担工事費ということでございますが、これにつきましては一般拡張費では8カ所、当初予算では2,851メートル、設備改良費では11カ所、2,920メートル、負担工事費では2,053メートル、計7,824メートル、これだけ実施する予定であります。進捗率につきましては今のところ持ち合わせておりませんが、後ほどお示ししたいと思います。

それから、設備改良の中で8,979万6,000円の補正額があるわけですが、これは議員さんがおっしゃいましたように補助金の工事ということで7,000万円いただくことになりまして、その残りが設計委託ということでございます。これにつきましても延

長では2,770メートルということですが、私のところではこれだけしかお答えはできませんけれども、また進捗率とかにつきましては説明をしてお示ししたいと思いません。

それから、最後に私がさきの決算委員会において、12月議会前に石綿セメント管の更新事業について議員説明会を行うことについて発言いたしました。これを3月議会前に延期したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、理由といたしましては11月7日に開催されました庁議において3月議会前に延期ということになりましたので、以上答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 暫時休憩いたします。

午後8時53分休憩

午後8時56分再開

議長（川野盛幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（川野盛幸君） 水道部長。

水道部長（中島征一郎君） 自席からお答えさせていただきます。

吉田議員の先ほどの質問ですけれども、設備改良費の中の一般拡張費と設備改良費、負担工事費、これにつきましては工事費と設計費につきましては後ほどお示しますということをお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（川野盛幸君） 吉田達哉君。

23番（吉田達哉君） 皆さん控えている中で、本来この内容の審議をするわけですから、ずっと数字を出してもらわないと後で後でということだとそれだけの準備をしていなかったというふうにもとられますので、できればもう少しきちんと答弁ができるように心がけていただきたいと思います。

その執行率だとか内訳を聞いたのは、過去の決算などを見ていてもわかるのですけれども、一般拡張費の中、または設備改良費の中、こういったものについては設計費というのがきちんと計上してあって、それを設計委託しているのです。だけれども、この負担工事費については他会計から依頼をされて、水道管の布設替えを移動するとか布設管の工事をするわけです。要するに水道部の単独事業ではなくて下水を掘るから、ここに水道管があっては邪魔だからどかしてくれというような内容のものだというふうに理解をしておりますし、その中で設計というのは今までの決算をずっと見ていますと委託はしていないのです。

それで、本来の自分のところの単独の事業であれば設計は委託するけれども、他会計が

らの委託については部署の中の職員で設計をしているということで理解していいわけですよ。職員がそういう形で設計ができるのであれば職員を増員して設計を行った方が経費が安く済むわけですよ。私の認識で専門的に職員が水道のいろいろな業務の中で職員の方が設計をやったり業務をやったりということで忙しく仕事をしているということに対しては非常に感謝しますけれども、もし水道の職員の方が専門で設計をしたら、大体1人で3キロから5キロぐらいは、短い管だとかいろいろなものがあるから一概に何キロというのは言えないけれども、ずっとやっている人たちからいろいろ聞いていくと3キロから5キロの設計はできるのではないかとというふうに私も実際そういうことをやっていると思うのですが、今後については設計を委託しなくてもできるのであれば職員を増員して賄う考えがあるかどうか、それは部長に言うことよりも職員課だとかそういう所に聞く話なのでしようけれども、その辺についてお伺いしたいと思います。

それから、職員1人当たりの人件費が大体設計をしている人が600万円ぐらいで、今、言った数字の3人ぐらいでやれば10キロぐらいできると思うのだけれども、人件費が大体2,000万円で設計ができるわけなのだけれども、これから1年間に約10キロ以上の設計を出した場合に設計費の額がどのくらいになっていくのか、その辺についてもちょっとお伺いしたいと思います。

それから、説明会を延期するということなのですけれども、今回のこの設備改良費の事業は国からの補助金がついたからやるということなのだけれども、今、こういう事業をするという中で、10年間で石綿管の布設替えを全部やるのだというところで我々もその説明をしてもらいたいということなのだけれども、水道の石綿管事業というのは国から補助がつこうとつくまいとどこで線を引いて、どこからが10年計画なのかかわからないわけなのです。だから、本来だったらもう少し早く説明会をしてもらいたいのだけれども、3月になぜするのか。時間がないのに我々が威張ってどうしてもしろと言ったのではなくて、9月にすると言ったのです。10、11、12と3ヵ月あるわけなのです。中2ヵ月ぐらいだとしてもそれだけの用意ができると思うのです。それを庁議というのはちょっとお伺いしますけれども、市の重要な政策について、その中でいろいろ協議する場所であって、議員に対する説明会をそこで取りやめようとかという場所ではないというふうに認識しているのですけれども、どういう理由で3月に説明会が延期になったのか、それをもっと詳しくよく教えてもらいたいのです。概要の骨子が固まらなかったから無理だとか、資金計画がうまく組めなかったから無理だとか、そういう理由があってやめたのか、何の理由で3月に延期をしたのか、もう一度答弁をいただきたいと思います。

議長（川野盛幸君） 水道部長。

水道部長（中島征一郎君） お答えいたします。

ただいまご質問がありましたように設計ということはできるだけ内部ですれば水道企業会計の方も助かるわけなのですけれども、できるだけやって、できないものは外注に出すという考え方は持っておるのですけれども、そういう方向でまた今、進めておりますし、人員の人たちが全部が全部設計業務ができるわけではありませんので、いろいろそういう面も含めまして今、指導したり、お互い勉強したりいろいろしているわけなのですけれども、そういう点で十分な設計の方は間に合わない点があるので外注という形にはなると思いますが、できるだけ水道部の中でできるようにしたいとは考えておりますけれども、できないものは外部に発注するというところでやむを得ないのではないかとと思います。

あと人件費の関係ですけれども、2,000万円ぐらいの費用になれば1人当たり600万円ぐらいの額になれば二、三人とか使える額にはなると思いますが、今、申し上げましたように水道部の職員の方も人数的には定員29人で今、やっておるわけなのですが、実際にいる人は25人です。それで、よその部からの応援ということで2名来ておりますので27人で仕事を実施しておるわけなのですが、そういう中でこれからまた石綿管の布設替えということにも入っていきますけれども、職員の増は職員課の方にもお話をしておいて要望はしておるところです。先ほどから言っているように部内でもなるだけ頑張っておるわけではなくて、今、病気で休んでいた人が回復して原状の仕事に戻れるようになっておりますので、今月から一般業務ができるように、みんなと同じ仕事ができるように今、仕事をさせておるところです。

それから、その設計業務をするために水道の内部の仕事の中で、外部に委託できるような仕事、簡単な作業とかあったらシルバーとかそういうものをお願いして委託してやった方が経費も安く上がるのではないかと、そんな考えをしております。

それから、先ほどの説明会が3月になった理由なのですけれども、うちの方も準備はしていたのですけれども、11月になりまして先ほどの国の補助金の関係で、これを藤岡市が取り入れてやるかやらないかということも議論いたしまして、県の方に返事がすぐぱっぱとできなかったのですけれども、最終的にはみんなで行っていきましょうという考えにまとまりまして、これを実施することになりました。それで、国の方から二、三日前内定通知もいただいておりますが、うちの方としても資料に残っている石綿管を全部変えていこうという考え方でありますので、改めて10ヵ年計画というのを立てて皆さんに説明はしたいと考えております。

以上、とりとめのない点もありますが、答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

議長（川野盛幸君） 吉田達哉君。

23番（吉田達哉君） 今、部長の方から答弁をいただいたのですけれども、ちょっと納得できる内容でなくて、なぜやめたか、用意はしていたけれども、しなかったということでありま

すけれども、今回先ほどの一般会計補正予算にしても、この水道の設備改良の関係にしても本来だったら大体11月ごろに議会が始まる前に議員説明会を開いて、緊急性があるので今度こういう予算を上程しますとか、こういう事業をやりますとかというのが今までずっとあったのですけれども、今回ないのです。だから、この本会議でこういったようないろいろな質疑が出てくるかと思うわけですが、やはりきちんと説明をしてやってもらわないと我々としてもとりとめのないような答弁と言ったけれども、我々もどこをどうに聞いていいのかもわからないような部分もあるわけです。こういう予算書だとか、そういうのを見てもその中にはどういうものが含まれているのかとか、今までずっと議決したり審議したりしてきている予算の中では大体わかるのですけれども、新しく出てきたものの中でこういう工事費などにも設計費だとか、そういうのが入っている。それから、3条予算などを見ても業務費だとか受託給水工事費だとかといってもそういう中にも人件費がのったり、いろいろなところで題目だけ見ただけだと内容がよくわからないものとかいっぱいあるので、今後についてはきちんと説明会を持ってもらいたいというふうに思います。

それから、この10ヵ年計画ですけれども、今の答弁を聞いていますと、本当にこんな形でやっていって、事業の執行をスタートして大丈夫なのかという心配が非常にあるわけなのです。以前から私は水道部の石綿管の布設替えに対して非常に心配して、職員の体制だとか健全運営できるように一般会計からの出資金のことなどをいろいろ指摘したり質問したりお願いをしたりしてきたわけですが、ここへ来て、この10ヵ年計画というのが出てから非常にはしはししないような答弁で何だかわからない。この状態で行って、最後にツケが回っていくのは市民であります。よくそういう経費のこととか考えていかないと4条予算がどんどん膨らんでいって、給水人口が先ほど6万人から6万6,000人に増やしたようですけれども、3条の方でしっかりと利益が上がらなかつたら最後に出資債の制限もいろいろあるでしょうし、一般会計との絡みもあるでしょうし、だれがツケを食うかという、もしかしたら水道料の値上げということで市民のところへツケが回る可能性もあるわけです。ですから、先ほど設計費のことですべていろいろ細かいことを言ってまことに申しわけないと思っていますけれども、そういったいろいろな角度から見て、経費を削減して、なるべく市民のところへ水道料の負担、もしくは一般会計から出資金を出せとかということで圧迫しないように健全な水道事業の経営をしていっていただきたいというふうに考えているわけです。

それから、最後にもう一点だけ、これは要望なのですけれども、答弁がいただければそれの方がありがたいのですけれども、新年度予算のところから、この石綿管の布設事業の10ヵ年計画とかが始まるということなのですけれども、石綿管の事業の経費がはっきりわかるように、この事業を目で別に定めてもらって、一目瞭然でこれにかかわる経費がわ

かるように、この目の中に組み込んでもらいたいと思うのですが、その点についてはどうか伺って、質問を終わります。

議長（川野盛幸君） 暫時休憩いたします。

午後9時12分休憩

午後9時13分再開

議長（川野盛幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（川野盛幸君） 水道部長。

水道部長（中島征一郎君） ただいまの最後の質問ですけれども、石綿セメント管の布設替えの目ですけれども、これにつきましては財政当局と十分打ち合わせをできたならそんな方向で進むとは思いますが、一応打ち合わせをしてみないとちょっと申し上げられないのです。

以上です。

議長（川野盛幸君） 市長。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 吉田議員の質問にお答えをいたします。

先ほど来、いろいろとご議論をいただきながらご指摘もいただいております。執行部といたしましてもそうしたものを十分に配慮しながら、また検討をしながら進んでいるわけであり、決して皆さんがご指摘することが執行部にわかっていないわけではない。執行部もそういうことを考えながらやっている。執行という形の中では十分そういうことをやっているつもりであります。したがって、意見のご議論をいただくことは十分に値するものと思っておりますけれども、どうぞその辺もご理解をいただきたい。執行者は執行者として責任ある立場で事業の推進を図っているということだけのご理解をいただきたい。皆さんがいろいろなことをご指摘しますけれども、そのことは十分わかっているつもりでございます。

そしてまた、議員説明会の問題がございました。私もこの問題で市水道部がそういうような話を皆さんして庁内で議論したわけであり、しかし、なかなかまだそこまで細部にわたってきちんとできた時点で説明会をすることが一番ベターであろう。また、説明会をしていろいろな指摘をされる。あるいは、想像もなかったことが出てきたときにわからない、こういう問題もあると思います。したがって、できるだけそういうことを熟知して、そしてその内容を精査して皆さん方に十分な説明ができる時期にやるべきだろう。それは来年度予算だから3月前でいいのではないかと、こういう庁議で話をいたしました。

議員説明会というのを私も11市の市長会とか懇談会等でいろいろ聞いてみました。各市において議員説明会をやっている所というのはほとんどない。これはなぜかといえば藤岡市の今までの議会の中で、議員の皆さん方に執行部の理解をさらにしていただきたいといういろいろな背景の中で、そういうものがあつたというふうに思っております。したがって、別に議員説明会をやらなければいけないというもの一つもないわけです。しかし、それは議員の皆さん方に深いご理解をいただくという意味で説明会を進めてきた。各市の市長といろいろ懇談をして聞きましたら、もしそういう難しい問題の説明をするということとは会派の説明だとか、委員会での説明だとか、こういうところでやっている。議員全員に集まっていたいで説明会をしている所は、市ではほとんどありません。だからしないというわけではありません。そういうことで、これからも必要に応じて重要な案件については皆さん方にも事前によく説明をしてご理解をいただく。こういうことで、庁議の中で私は話をさせていただきました。これからも深いご理解をいただいでご協力を賜りたいというふうに思います。

議長（川野盛幸君） 他にご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第82号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第82号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第82号平成12年度藤岡市水道事業会計補正予算（第1号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（川野盛幸君） 起立多数であります。よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

第22 陳情について

議長（川野盛幸君） 日程第22、陳情についてを議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第8号、第11号、第12号については、文書表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

平成12年第5回市議会定例会

陳情文書表

（12月定例会）

陳情番号	受付年月日	陳情者住所・氏名	件名	付託委員会
8	12.11.16	高崎市高松町39 全建設省労働組合 群馬県協議会 議長 渡辺万喜男	国民本位の公共事業の推進と建設 執行体制の拡充を求める陳情	建設 常任委員会
11	12.11.30	高崎市下豊岡町149-2 北村 久瑩	「青少年健全育成のための法 律」制定を求める意見書提出 についての陳情	教務厚生 常任委員会
12	12.11.30	藤岡市神田1388 藤岡市保育園園長会 会長 坂本伊佐雄	保育園舎老朽化に伴う改築に ついでの陳情	”

休会の件

議長（川野盛幸君） お諮りいたします。議事の都合により12月9日から12月13日までと12月16日から12月18日までの8日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、12月9日から12月13日までと12月16日から12月18日までの8日間休会することに決しました。

散 会

議 長（川野盛幸君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。

午後9時18分散会